

さんのみやじんじゃしゃでん  
三宮神社社殿

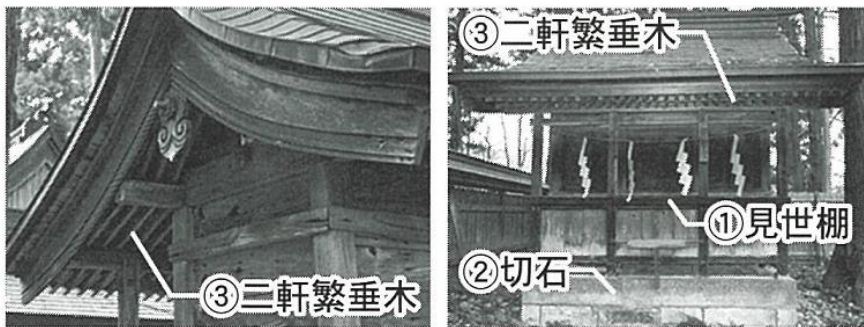
市指定有形文化財（建造物）

宮内地区にある熊野大社の拝殿北に「本殿三社」と呼ばれる本宮、県指定文化財の二宮神社（別名＝若王子）、市指定文化財の三宮神社があります。三宮神社は本宮に向かって左にあり、祭神は事解之男命です。本地仏（神本来の姿とされる仏や菩薩）として、観音菩薩を安置していました。

建物の造りは、見世棚（写真①）付きの三間社流造（※1）で、切石（写真②）を回した壇上に礎石を置き、社殿が建てられています。屋根は現在、銅版葺ですが、以前は檜皮葺（檜の樹皮で覆った屋根）でした。軒は棟から軒先に渡された木材が密に並べられ、上下に二重になっている二軒繁垂木（写真③）という様式です。

建築年代は社殿内部の横板壁に墨書で「寛永3年別當（※2）遠藤神大夫」の銘があることから、寛永3（1626）年と考えられますが、一部新しくなっている個所があるため、屋根修理時に部材の取り替えを行ったと思われます。

熊野大社の宮司である北野家には、二宮神社と三宮神社の再建願いの許可書が2つあります。1つは嘉永5（1852）年に両宮が大破状態にあるということで、修理に使う1尺5寸（約57cm）回りの木15本と、板木20間（約36m）を社林の中から切り出させてほしいという要望と修理費用の寄付募集願いが出され、許可になったものです。もう1つは、慶応2（1866）年に再び両宮の再建願いが出され、許可になったものです。実際に再建工事が行われたかどうかは分かりませんが、大変な負担であったことが想像されます。



※1＝神社建築様式の1つ。正面の柱が4本、柱の間が3つあり、屋根が反り前に曲線形に長く伸びている。

※2＝寺の事務を統括する長官に相当する僧職。

南陽市文化財保護審議委員 前田みゆき

平成30年12月1日号 市報なんよう掲載